

資格取得を目指すひとり親の皆さまへ

高等職業訓練促進給付金のご案内

ひとり親家庭のお母さん、お父さんが就職に有利な資格を取得するために養成機関で6ヶ月以上修業する場合で、次のすべての要件を満たすときは、生活費の負担軽減のための「高等職業訓練促進給付金」を受給することができます。また、修了時には「高等職業訓練修了支援給付金」を受給することができます。

支給要件

- ①20歳未満のこどもを扶養している母子家庭の母または父子家庭の父であって、長崎市内に住所を有する方（ただし、給付金受給期間中にこどもが20歳に到達した場合であっても、申請により同等の給付金を受給することができます。）
- ②児童扶養手当を受給中の方、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準※にある方
※当該所得要件を超えた場合であっても、その後1年間は引き続き対象となります
- ③6ヶ月以上のカリキュラムの修業により、以下に掲げる資格の取得が見込まれる方
- ④就業または育児を修業と両立させることが困難であると認められる方

対象資格

①看護師	②准看護師	③保育士	④介護福祉士	⑤作業療法士	⑥理学療法士
⑦歯科衛生士	⑧美容師	⑨社会福祉士	⑩製菓衛生師	⑪調理師	⑫柔道整復師
⑬はり師	⑭きゅう師	⑮助産師	⑯保健師	⑰臨床検査技師	⑱言語聴覚士
⑲歯科技工士	⑳精神保健福祉士	㉑栄養士	㉒管理栄養士	㉓理容師	㉔医師
㉕シスコシステムズ認定資格	㉖LPI認定資格	この資格以外にも対象資格となるものがあります。詳しくはお問い合わせください。			

高等職業訓練促進給付金

- [支給期間]修業期間の全期間（上限4年間）※1、※2
- [支給額]●市民税非課税世帯 月額：100,000円 ※3
- 市民税課税世帯 月額： 70,500円 ※3

- ※1 4年を限度とする場合は、4年を超えて資格取得のための課程の履修が必要となる場合に限ります。
- ※2 准看護師養成機関を修了する者が、引き続き看護師の資格を取得するために、看護師養成機関で修業する場合は、通算して5年を越えない範囲となります。
- ※3 養成機関における課程修了までの最後の1年については月額4万円を加算します。

資格取得を目指す
ひとり親の皆さまの
修業中の生活費を支援！



高等職業訓練修了支援給付金

- [支給額]●市民税非課税世帯 月額：50,000円
- 市民税課税世帯 月額：25,000円

毎月 10万円給付金
※市民税課税世帯は70,500円

受講前に事前相談・申請が必要です。必ず事前にご連絡ください。

〔お問い合わせ先〕長崎市こども政策課
TEL：095-829-1270
〒850-8685 長崎市魚の町4-1

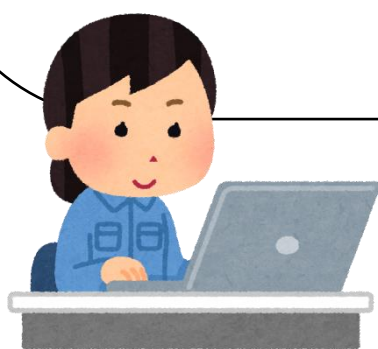
★裏面もご覧ください★

受講生の声 ★受講を迷っている方はぜひ参考に★



体験談

- ・IT系資格を学ぶことができ、その後学んだ学校でパートとして働くことができました。学校では一人一人に合わせた学びができ、焦らずに勉強ができたと思います。
- ・資格取得にはどうしても経済的な負担が不可欠で避けていましたが、高等職業給付金のおかげで生活においても安心して修業に励むことが出来ました。
- ・働きながら子育てしながらで学費の事や生活に支障がでないか不安だったが、給付金があり、働きながら子育てしながら学べて資格まで取得する事ができて大変良かったです。
- ・給付金という支援があったおかげで、子育てをしながら看護学校にいったと思います。
- ・高齢者施設の事務員をしていた時、もっと高齢者やその家族のために力になれる存在になりたいと思い、働きながら社会福祉士の資格をとることができました。本当に費用の心配なく生活も助かりました。
- ・日常生活を安心して送ることができ、大変助かりました。資格をとるには、時間とお金と勇気が必要ですが、背中を押してもらえたように感じました。
- ・市役所のかたが丁寧に学校へ通うための資金の説明をしてくださったので、安心して通うことができました。



今後の修業希望者へのアドバイス

- ・授業についていけるかなど不安があるかと思いますが、こちらへ相談できたということで一歩頑張って進んでほしいです。
- ・私は知識なしで新しい職業に就くことに不安があり、まず勉強したいと修業しました。実際、仕事にも自信を持って働けるので正解だったなと思っています。
- ・最初は不安もありますが、高等職業訓練給付金があり、生活に支障なく学ぶことができ、年齢に関係なく資格取得が目指せてよいと思います。
- ・誠実に学習していれば、必ず免許は取得できると思います。
- ・一人親で大変な時もあると思います。様々な制度があるので、周りの助けをかりて自立できるように自分から動いてみましょう。
- ・市役所のかたは親身に相談に乗ってください。安心して相談してみしてほしいです。
- ・私は通信教育で医療事務の資格を取得しようと市役所に相談に行きました、市役所のかたが親身になって話を聞いてくださり、「本当にやりたい仕事は何なのか」と尋ねてくださり、准看護師への夢を話しました。しかし、子育てをしながら学校へ通う事などで経済的に不可能と思っていましたが、ていねいに色々な提案をしてくださり、資格をとることができました。皆さんもあきらめないうで挑戦してほしいです。